

令和6年度 ごみステーションにおける分別指導について

家庭系燃やすごみの減量化を更に推進するため、市内各地区のごみステーションにおいて、直接市民に分別指導を行います。

1 目的

家庭系燃やすごみの減量化を更に推進するため、市内各地区のごみステーションにおいて、直接市民に分別指導を行い、ごみ減量化・資源化の意識高揚を図る。

2 実施日・地区

5/23(木) 南真志野、小川	5/28(火) 上金子、中金子、南町
6/6(木) 渋崎、杉菜池	6/7(金) 下金子、大熊(東)
6/13(木) みどり、城南1	6/14(金) 福島、福島新町
6/20(木) 高島町、大手、西大手	6/27(木) 飯島、沖田町、桑原
7/5(金) 末広、田宿	7/11(木) 島崎、くるみ台

(天候・状況により期間変更有)

3 実施場所

- ・市内各地区の大規模な燃やすごみステーション
- ・違反ごみの排出が目立つステーション

4 実施方法等

(1) 対応者

環境課環境衛生係職員

(2) 分別指導時間

午前6時30分から午前8時30分

(3) 分別指導体制

原則2人1組

(4) 分別指導等の内容

- ①生ごみの水切りの促進
- ②紙類、プラスチック類等の資源物の分別確認
- ③草類の分別収集依頼(45L以下透明袋での排出啓発)
- ④地区名記入依頼
- ⑤証紙シール貼付確認等

諏訪市は令和4年3月26日に

ゼロカーボンシティ宣言

をしました

〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30
長野県 諏訪市 市民環境部
環境課 環境衛生係
(担当) 小松
電話 0266-52-4141 (内線211)
FAX 0266-57-0660 (代表)
メール kankyou@city.suwa.lg.jp